

市民の声・私の提案

受付日	令和8年7月7日
担当課	生涯学習課
内容	アデリア総合体育文化センターのトレーニング室の市外利用者の利用料金が高い。
回答	このたびの利用料金の改定では、公費負担と受益者負担の割合や税負担の公平性を図るため、岩倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針に従って算定し改定しております。市外利用者の利用料金につきましては、近隣市町と比較して著しく高いものではございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市民の声・私の提案

受付日	令和8年7月10日
担当課	学校教育課
内容	市内にプール建設することについて
回答	市内小中学校のプールは、施設の老朽化が進んでいたことから、学校プールを継続した場合に必要となる維持管理費や大規模改修費と民間プール施設を利用した場合の費用や教育効果などを比較・検討し、令和2年2月に小中学校プールのあり方に関する方針を策定しました。 方針では、小学校のプールは大規模改修が必要となる時期までは使用し、その後は順次、民間プール施設の活用へ切り替えることとしており、現在では市内すべての小学校で民間プール施設を利用した水泳指導へと切り替えています。 水泳授業を民間業者へ委託したことにより、専門的な知識と技能を有するインストラクターから水泳指導を受けられることから、児童からは「水泳が好きになった」「楽しかった」との声が寄せられるとともに、泳力の向上にも効果が見られています。また、天候や気温の影響を受けずに安定して授業を実施できるほか、教員の授業準備やプール清掃、水質管理などの負担軽減も図られています。 また、近年は猛暑が常態化し、屋外プールでは熱中症の危険が高まっていることに加え落雷や水質管理など安全面の配慮も一層求められています。このような状況から、授業や夏休み期間における学校プールの利用は難しいものと考えます。 今後も、児童の安全を最優先するとともにより質の高い水泳授業を継続するため民間プールを活用したいと考えています。

市民の声・私の提案

受付日	令和8年7月16日
担当課	こども家庭課
内容	現在、放課後児童クラブでは、長期休暇はお弁当が必須となっている。個人的に外部の弁当屋に頼んで、直接放課後児童クラブに届けてもらうことは可能か。
回答	保護者の皆さまにとって、長期休業期間中のお弁当作りの負担が大きいことは市としても重々承知しており、長期休業期間中の昼食問題は課題と認識しています。しかしながら、各ご家庭が個別に宅配弁当をご注文された場合、クラブでの受け取りや管理に混乱が生じるため、大変申し訳ございませんが、今年度における個別の直接配達はお断りしております。 なお、よりよい放課後児童クラブの運営のために令和9年度からクラブ運営を民間委託することとなっており、現在、委託業者を選定しているところです。選定の際には、長期休業期間にお弁当をあっせんできるかどうかを含めて評価しますので、委託開始後の令和9年度からは、長期休業期間中、クラブにおいてお弁当のあっせんをご利用いただけるようになる見込みです。 お弁当は決して手作りにこだわるものではございませんので、市販品を活用するなどご家庭の実情に合わせてご用意くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

市民の声・私の提案

受付日	令和8年7月24日
担当課	市民窓口課、協働安全課
内容	現代のライフスタイルに合わなくなっているため、町内会制度の廃止を希望します。現金の戸別集金は防犯面で不安があり、度重なる会議やゴミ当番は、共働きや子育て世帯の大きな負担となっています。回覧板や集金について市アプリを活用することや清掃の外部委託等、負担軽減の工夫をお願いします。役員の負担が減るのであれば区費の値上げも理解できますが、制度の廃止を望みます。また、国民健康保険の切替時のお知らせも、マイナ保険証の紐付け未利用者に絞って郵送するなど、民間企業のような効率化をお願いします。
回答	町内会は市が設置・運営する制度ではなく、地域住民の皆様による自主的な組織であることから、市として町内会を廃止する又は廃止しないといった判断を行うことはできかねます。また、町内会での役割分担、集金や回覧、地域の清掃活動等運営の方法については、各町内会でご相談のうえ決めていただくものですので、まずは地元の町内会にご相談いただきますようお願いいたします。市では、地域活動の負担軽減や情報共有の効率化に向けて、自治会専用アプリ「結ネット」の導入支援や区長会等を通じて、各区で取り組まれている活動見直しの工夫等についての情報提供を行うなど、地域活動を支援する取組を進めておりますが、いただいたご意見につきましては、地域の実情に即した声として真摯に受け止め、今後の町内会活動への支援のあり方を検討するうえで参考にさせていただきます。 なお、国民健康保険に係る「資格情報のお知らせ」につきましては、今年度は、国から示された記載すべきと定められている項目に変更が生じたため、7月中旬に改正後の書類を一斉に送付いたしました。が、今後は、書類の記載項目に変更が生じる被保険者のみに郵送する予定としておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

市民の声・私の提案

受付日	令和8年7月29日
担当課	生涯学習課
内容	アデリア総合体育文化センターの利用料金が高い。
回答	このたびの使用料の改定につきましては、4月は市外からの利用者と維持管理費を負担している市民の方との公平性を確保するため、市外利用者の料金を適正な水準に調整したものです。また、10月の改定につきましては、昨今の物価高騰に伴う光熱費や維持管理コストの増大を踏まえ、施設の安定的な運営を継続していくため、他の施設同様に「岩倉市使用料・手数料の基本方針」に基づき、改めて料金全体を見直すこととしたものです。 これらの改定は、市民の皆様の税金によって支えられている公共施設を、将来にわたり持続可能に運営していくため、段階的かつ計画的に進めるものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、回答につきましては、市長を含む会議で諮ったものであることを申し添えます。